

令和4年第8回菊池市教育委員会会議録

日時 令和4年8月22日（月）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	倉 原 桂 一（欠）
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	岩 根 貴 史

16 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
議案第59号 令和4年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
5. 報告案件
報告第14号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2022年7月末現在）について
報告第15号 令和4年度「全国学力・学習状況調査」結果分析及び考察について
6. その他
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
令和4年9月20日（火）13:30～ キクロス大研修室

開会

音光寺教育長 定刻より少し早いですけど、皆さんおそろいですので始めてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 全員御起立をお願いします。

ただいまから令和4年第8回菊池市教育委員会議を始めます。よろしくお願ひします。

では、会議次第に従い会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年第7回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議がありませんので、令和4年第7回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

次に教育長の報告を議題とします。

私より報告をさせていただきます。

まず、1番目の動静についてです。

7月22日、前期前半が終了いたしました。共同募金の審査会が行われております。

7月23日から24日は、県中体連の大会が行われました。

7月25日、菊池高校の小学校児童への学習支援の開校式に参加しております。また、菊池市給付型奨学金等検討委員会も行われております。

7月26日、庁議、SDGs推進本部会議。イングリッシュデイキャンプにつきましては、コロナ感染が拡大したということで中止となりました。また、菊池市人権・同和教育推進協議会の総会が行われました。

7月27日、行政改革推進本部。同じくイングリッシュデイキャンプのキクロスで行う予定でしたが中止になっております。ESDティーチャープログラムの第1回目を行いました。

7月28日、市長表敬訪問ということで、中体連大会等で、全国大会、九州大会出場者が市長へ表敬訪問を行っております。参加した団体及び個人につきましては、別紙でお配りしたとおりでございます。9団体が出場しております。菊池市としましては非常に喜ばしいことでありまして、市長も大変感激されておりました。

7月29日、菊池市内の小中学校外国語指導力向上研修会ということで、各学校の英語担当の先生方1名とALTの先生方との合同の研修会を行っております。

7月30日、菊池市人権同和教育研究大会が行われました。

8月2日、菊池市教育委員会初任者研修ということで、この日は、コロナ感染がありましたので、私からの講話と市長公室からの菊池一族に関する話、それと意見交換会という形に縮小して行っております。

4日まで、プラチナ未来人材育成塾のほうに、各中学校から1名ずつ東京に派遣しております。4日の夜が大変な大雨で、急遽、飛行機が飛ばずに延泊ということになりましたけれども、無事、5日に帰ってきております。

3日、学校教育部会全員研修会がオンラインで行われております。

5日、菊池市子ども議会。大変お世話になりました。すばらしい提案が子供たちからされておりました。それと、ESDティーチャープログラムの2回目を実施しております。

8月7日、ふれあいレガッタを班蛇口湖のボート場で行っております。

きくち童謡唱歌祭はコロナのために中止となりました。

8月9日、庁議と地球温暖化対策会議を行っております。

8月17日、県民体育祭準備委員会総会はコロナのため中止になりました。

8月19日、市内校長会議。

8月22日、菊池市教育委員会議と菊池市総合教育会議、午前中、議会の月例会が行われております。

2番目に、市内小中学校長会議の連絡事項です。はじめにということで、今のところ児童生徒及び教職員の事故等の報告はあっておりません。安全に夏休み期間中を過ごしていただいていることに感謝申し上げます。

次に、子ども議会の各学校の指導の成果ということでお礼を申し上げます。市長から、とても問題意識があり提案内容の質が高い。発想豊かで故郷への情熱を感じるというコメントをいただいております。

研修会等で教職員の熱意を感じるということで、先ほど言いました初任者研修や英語指導力向上研修会、それから学校教育部会の人権教育研修会等、先生方の熱心な協議等が行われて、日頃の校内研修で充実した研修が行われていると感じております。

次に、第44回の「少年の主張」熊本県大会の菊池郡市代表として菊池北中学校の鈴木さんが選ばれております。今回、県大会が芦北でありますけれども、郡市代表ということで選ばれておりますので報告しておきます。

連絡事項としては、安心・安全の学校づくりのためにということで、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきたいということです。先週、感染者が最高ということで、菊池市でも200名を超える感染者が出ております。そこで、各学校が始まる前に職員や児童生徒の健康管理の徹底をお願いしたいということで、本日から、感染者の報告を受けまして、特に教職員が感染または濃厚接触者になった場合にどういうふうに学校の授業を進めていくかについて、きちんと学校で計画を立てるように指導しております。

また、濃厚接触者の待機期間が5日に変更になりました。5日より前に症状がなければ、早めにエッセンシャルワーカーは出勤できるというふうになっておりますけれども、子供たちの状況を考えますと、やはり5日間はしっかり待機して

感染を広げないようにしていただくように学校へお願いしています。

次に、阿蘇小学校の体育館の内壁が落下するという事故が7月に起きております。また、鹿児島では校長先生が草刈りをしているときに老木の枝が落ちて死亡されるという事案が8月に起きております。そのことを受けまして、校内の点検を早急に行うようにと指導しているところでございます。また、台風や大雨等の対応についても、しっかりと対策をとっておくように指導しております。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査の結果として、やはり基礎基本の定着に課題があります。そこで、自己有用感をどのようにして伸ばすか、自己有用感が低いことと学力には非常に相関がありますので、そこを各学校でどう対策するかを検討するように指示しております。結果の内容については後ほど報告いたします。また、分析を今後の指導に生かすということで、対応については校長面談等でしっかり聞きたいというふうに言っております。それと、ICTを生かした家庭学習の質的向上ということで、タブレットを持ち帰っておりますので、基礎基本のドリル学習にしっかり活用するよう話をしております。

次に、いじめ・不登校対策についてです。不登校傾向の児童生徒の事前の取組ということで、学校が始まる前に、担任や適応指導教室、心の相談員の先生方と相談しながら、休み期間中にしっかりコンタクトをとって学校に来やすい雰囲気をつくっていただきたい。それと、自殺者が長期休業明けに増えるという報告が上がっておりますので、それを含めて気になる生徒への声かけ等をしっかり行うように話をしております。

次に、人権教育・啓発の充実についてですが、菊池市は7月30日に人権未来都市宣言をしております。また、県下で3番目のパートナーシップの宣誓を行っております。未来都市宣言については、多分、全国で初めてではないかと思えます。この点を教職員にしっかり周知するように伝えていきます。

それと、職員研修の具現化を図るということで、先ほど申しました全員研修会の折に授業づくりについて県の人権同和教育課のほうから指導を受けていますので、それが実践できるようにということをお願いしております。

また、菊池飛行場ミュージアムの活用ということで、今新聞で特集を組んでいただいておりますが、やはり地元教材ですので、ぜひとも活用していただきたいということです。

不祥事防止については、交通事故、セクハラ、体罰防止について繰り返しお願いしました。また、教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律の公布についてという通知を受けて、前回の教育委員会議、また、議会でも承認いただきました条例を、これも全国でも初めてじゃないかと思えますけれども、再度、先生方に周知するようにお願いしております。

また、働き方改革の推進として、今、教職員の私傷病休暇の取得者が増加しておりますので、指導体制の強化、早めに休暇を取るというような対策をお願いしております。

その他としまして、管理職選考考査の対策、また、グリーンコープ生協熊本と自然電力株式会社より、菊池市内の全ての幼稚園・保育園、小中高校、それと図

書館に本を全部で210冊程度寄贈していただいております。そのことも学校通信等で紹介していただきたいと話をしております。

今後の予定ですけれども、明日23日は庁議が行われます。

24日は市長の定例記者会見、25日が前期後半の開始日になっております。

26日が社会教育委員総会と教育部との学習会が大迫集会所で行われます。

31日、菊池市議会が開会されます。旭志中学校の総合訪問も行われます。

9月3日土曜日のサマースクールですけれども、これはコロナ感染のために中止となりました。

9月5日は、9月の定例教育長会議、6日、庁議と菊池市議会の予算決算常任委員会、7日から市議会の一般質問が12日まで予定されています。また、7日は菊池郡市陸上中体連が行われます。

9月13日、菊池市議会の常任委員会が13日から16日まで行われます。

13日は花房小学校の総合訪問が入っております。

14日は市内小中学校の校長会議が予定されております。

9月20日は菊池市教育委員会議と庁議が予定されております。

以上、私からの報告を終わります。

ただいまの教育長報告について質疑等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入りたいと思います。

議案第59号を議題とし、事務局から説明をお願いします。

富田室長。

富田学校給食管理室長 学校給食管理室の富田でございます。

議案の1ページをお願いいたします。

議案第59号、令和4年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案理由につきましては、令和4年4月に遡って補助金の交付を行うため、要綱を改正する必要がある、これがこの要綱を改正する理由でございます。

3ページを御覧ください。新旧対照表を記載しておりますので、こちらで説明したいと思います。

附則のところでございます。左側の現行は、「この要綱は告示の日から施行する」ということになっておりましたけれども、改正案では、「この要綱は告示の日から施行し、改正後の令和4年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の規定は令和4年4月1日から適用する」と改正するものでございます。

前回の第7回の教育委員会議においてお諮りしたばかりで、今回、改正ということで誠に申し訳ございませんでした。内容につきましては、総務課、財政課、会計課等と話し合いながら要綱をつくって、合議もいただいておりますけれども

も、補助金の交付申請をする際に、どうしても要綱の中で4月1日に遡るのが見えないという御指摘が入りました。そういったことから今回の改正を行うものでございます。よろしく申し上げます。

音光寺教育長 ただいまの説明について質疑及び御意見はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、採決いたします。

議案第59号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第59号は原案どおり可決することに決定いたします。

では、次に報告案件に入ります。

報告第14号、菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況の説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼します。学校教育課の西野です。

それでは報告いたします。お手元の報告案件資料を御覧ください。

では、報告資料1ページを御覧ください。1段目のグラフは、不登校及び不登校傾向のグラフになります。30日以上不登校の児童生徒は、4月末現在で、小学校が20名、中学校が50名の計70名、10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、小学校が26名、中学校が29名の計55名となっております。次に、7月のいじめ報告に関しましては、小学校、中学校のいずれもゼロ件ということになっております。

続きまして、資料2ページを御覧ください。上段のグラフが適応指導教室の利用状況を示しております。7月末現在で7名の申請がっております。内訳は、小学校5年生が1名、6年生が1名、中学校2年生が2名、3年生が3名となっております。2段目のグラフからは、それぞれの適応指導教室の相談件数及び相談内容を載せているところです。

資料の3ページを御覧ください。4つの適応指導教室の7月の相談件数につきまして、下段のグラフのほうに示しております。菊池教室が27件、七城教室13件、泗水教室が8件、旭志教室が29件の合計77件の相談がありました。相談内容としましては、学習進路に関するものが多くなってきております。

特に7月から指導員のほうが入りました旭志教室におきましては、現在2名の生徒が利用しております。いずれも学校の別室に登校して意欲的に学習を進める姿が見られており、指導員と学校の養護教諭や心の教室相談員等が連携をして生

徒の支援を行っておりますので、学習に関する支援というところが相談件数として多くなっているところでございます。

続きまして、資料4ページを御覧ください。心の教室相談利用状況を中学校ごとに示しております。7月の心の教室相談件数は、菊池北中18件、菊池南中29件、七城中9件、旭志中9件、泗水中21件で合計86件となっております。相談内容としましては、不登校に関するものが一番多い状況となっております。

また、7月は心の教室相談員の小学校派遣も行われております。6ページを御覧ください。6ページの上のグラフにありますとおり、7月は相談件数が4件ということでございました。これは、七城小学校において七城中学校からの心の教室相談員の派遣がなされたときの相談となっております。9月には他の小学校においても活用計画があるというようなことを聞いているところです。

次に、2段目のグラフは、菊池市のスクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。7月は96件と非常に多くの相談がございました。早期のスクールソーシャルワーカーの派遣依頼によって、相談内容への具体的な対応が速やかに行われた例もありますので、活用がとて多くなっていますが、非常に有効に機能しているのではないかと考えております。

最後に、学校支援コーディネーターの相談件数、対応件数は41件となっております。適応教室への見学と不登校に関する相談内容がやはり多くなっております。コーディネーターは、各学校の管理職や養護教諭、不登校担当者と連絡を取りながら支援を行っております。先ほど教育長からもありましたとおり、夏休み明けにこういった状況を増やさないようにするためにも、各連携の教室等で児童生徒の受皿の体制をしっかりと整えていきたいと考えております。

報告は以上となります。

音光寺教育長 ただいまの報告について質疑及び御意見等ありませんでしょうか。

生田委員。

生田委員 心の教室の小学校派遣は、どのように行われているんですか。例えば、いつ行かれるのか。たまたま今度は4件ということですけど、そのときに子供たちが相談に伺う。来る日が分かっているのか、そこら辺の運用状況を教えていただければと思います。

音光寺教育長 西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 ありがとうございます。

心の教室相談員の小学校への派遣事業につきましては、今年度は試行として時間外勤務の形で運用しております。年間10日分の予算を措置いただいておりますので、その中で、小学校と中学校の教頭先生同士で連携をしております。日程調整を行っております。中学校の派遣日ではない日を選んで小学校から派遣要請を行いまして、その派遣要請に基づき中学校からいわゆる出張という形で心の

教室相談員を派遣することになっております。ですので、事前に心の教室相談員が来るということが分かった上で、小学校では、そこで何を相談するかを確認しながら対応していただいているところです。

以上です。

音光寺教育長 よろしいですか。

生田委員 児童生徒からの相談ですよ。

西野学校教育課指導主事 はい。

生田委員 事前にどの子が相談するかを把握されているということですか。

西野学校教育課指導主事 はい。小学校においては、相談内容をあらかじめ把握をした上で依頼をしております。ぜひとも相談したいことがあるので、という依頼をしています。今回は全部、児童から上がっておりますけれども、それだけではない場合もあって、小学校の職員の相談等もちろん受けますが、今回は児童ということになっております。

音光寺教育長 よろしいですか。

生田委員 はい。ありがとうございます。

音光寺教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、次の報告第15号、令和4年度「全国学力・学習状況調査」結果分析及び考察についての説明を事務局よりお願いいたします。

木村指導主事。

木村学校教育課指導主事 失礼します。

私からは、本年度の全国学力・学習状況調査の結果について報告をさせていただきます。資料は別冊の資料となります。

本調査につきましては、4月19日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されております。教科は3教科で、国語と算数・数学及び理科の3教科となっております。

小学校6年生と中学校3年生の実施となりますので、これが学力の全てとは言えませんが、出題内容は全学年にわたる内容となりますので、特徴をつかむことで今後の各学校の指導方針の参考になっていくものと考えております。

本日お渡ししております冊子は、約30ページに渡るものとなっておりますので、本日は大まかな結果の概要と小中それぞれの特徴につきまして、御報告をさせていただきますと思います。

まず、1ページを御覧ください。今回の全体数値結果と概要になります。小中別に学力調査の正答率について、全国と比較して掲載をしております。小学校は国語、算数、理科ともに全国をやや下回っております。中学校も国語、理科ともに全国をやや下回りました。特に数学については全国を下回っておりまして、課題となっております。

(2) につきましては、学習状況を見る質問紙調査の結果の概要になります。質問項目が約70項目と大変多くなっておりますので、概要をまとめているところです。児童生徒の質問紙調査の結果を見てみますと、小中学校に共通する望ましい点としまして、基本的な生活習慣、また地域行事への参加に関して、全国に比べて望ましい傾向が見られました。また、小学校では、地域貢献に関する意識、中学校では、いじめは絶対にいけないなどの規範意識について、全国と比べて望ましい傾向があることが分かりました。課題については、後ほど御紹介、御説明したいと思います。

学校質問紙調査につきましては、小中ともに、ICTを活用した校務の効率化、また、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の活用について、各学校でしっかり取り組んでいただいている様子がうかがえました。こちらの課題については、後ほど説明したいと思います。

次に、小学校の学力に関する調査について説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。各教科の正答率と、正答数分布について掲載をしております。ここでは県平均と比較をしております。特に、算数の正答率を県と比較しますと、年々低下しており、特に算数が課題と言えます。また、正答数分布のグラフからも、学力不振児童の出現率が少し多くなっていることが読み取れます。ただし、各学校で課題が大きく異なっておりますので、学校ごとに詳細な分析を行って、それぞれの実態に応じた対策を講じていく必要があると思っております。

4ページを御覧ください。このページから7ページにかけては、小学校の国語、算数、理科それぞれの問題の中で、県と比較して最もマイナスに開きのあった問題を並べています。

国語につきましては、読むことの領域で、登場人物の相互関係について描写を基に捉えるという問題でした。観点は、思考、判断、表現となっております。これも県と比較して大きな開きが見られております。

5ページの算数につきましては、変化と関係に関する領域で、伴って変わる2つの数量が比例の関係にあることを用いて未知の数量の求め方と答えを記述する問題でした。観点としましては、国語と同じく、思考、判断、表現となります。

6ページは理科です。生命・地球に関する領域で、観察などで得た結果を他者の気づきの視点で分析して解釈し、自分の考えを持つことができるかどうかを見るという問題でした。観点別に見ますと、同じく、思考、判断、表現となっております。

ります。

7ページには、各学校において課題となった問題を掲載しています。

次に、中学校の学力に関する特徴について説明させていただきます。8ページを御覧ください。

こちら、各教科の正答率と正答数分布について掲載をしております。中学校も同じく数学が年々低下しており、課題となっております。また、正答数分布のグラフから、特に数学で学力不振生徒の出現率が高いことも読み取れます。こちら学校ごとに詳細な分析を行って、それぞれの実態に応じた対策を講じる必要があります。

10ページから13ページにかけては、小学校と同じく、それぞれの教科で県と比較して特に課題となった問題を掲げています。

国語につきましては読むことに関する領域です。小学校と同じです。場面の展開や登場人物の心情の変化などについて描写を基に捉えるという問題でした。観点は、思考、判断、表現となります。

12ページが数学です。数と式に関する領域で、自然数を素数の積で表すことができることを見る問題でした。観点は、知識、技能となります。問題を見てみますと、非常に基本的な問題となっておりますが、市の正答率を見ていただくと厳しい状況となっております。やはり、基礎基本をしっかり身につける指導方法を工夫していく必要があると思っております。

理科につきましては、大地の成り立ちと変化の内容で、玄武岩の露頭で化石の観察が可能か判断し、その理由を選択するという問題でした。観点は、知識、技能となります。

14ページには、学校ごとに課題となった問題を並べているところです。

15ページからは、児童生徒質問紙調査において、特に課題となった項目について掲載しています。

まずは、家庭学習に関する項目です。小学校については、30分より少ない及び全くしない児童の割合は、全国・県平均に比べて低いものの、中学校では全国に比べて高い状況が見られます。また、2時間以上学習するなど、十分に学習時間を確保できている児童生徒の割合も低い状況となっております。また、16ページのほうで、「自分で計画を立てて勉強している」については、小学校で「よくしている」「時々している」と回答した児童生徒が県や全国に比べて高いものの、中学校になると低下している状況が見られます。

家庭学習については、家庭・保護者と啓発、連携の取組を充実させていく必要があると感じております。また、1人1台端末を含めた家庭学習課題の出し方、また事後指導について工夫・改善を図っていく必要があると考えております。

17ページは、夢や目標、意識についてです。はっきりと夢や目標があると言言できる児童生徒が全国と比べて低いことが読み取れます。いま一度、各学校におけるキャリア教育の見直しと改善が必要になってくると思います。

18ページは、自尊感情、また自己有用感に関するという項目です。「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に対して、小中ともに課題がある

と言えます。特に、「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」と回答した児童生徒の割合が高いところが気になります。こちらは児童生徒の活動の原動力となる重要な部分ですので、しっかり手だてをとっていく必要があると考えております。

19ページから21ページにかけましては、授業改善に関する項目になります。小学校、中学校ともに課題が見られます。子供たちの学びの側に立った単元を通した学習課題の設定であったり、主体的な対話を通して深い学びにつながるような学習展開を工夫する必要があると考えております。

22ページにつきましては、ICTを活用した学習状況調査についてになります。特に1人1台端末に関する項目で、ほぼ毎日、週3回以上使用したと回答した児童生徒が全国に比べて低い状況があります。本年度は効果的な活用を念頭に置いて、ICT推進委員会等も含めて研究を進めていきたいと思っております。

23ページからは、これらの課題に関連する教職員対象の学校質問紙調査について結果を掲載しております。課題となる事項について、指導がどうだったのかを見ることができます。特に気になったのが27ページからの授業改善に関する項目で、子供たちの意識と先生方の意識に大分差があると思われました。学びの側に立った、子供たちの側に立った授業改善を進めていく必要があると思っております。特に本年度は西留安雄先生に学ぶ授業改革に重点を置いておまして、学びの側に立った児童生徒の主体的な授業改善を進めていきたいと思っております。

30ページから今後の具体的な学力向上の方策として、7点を掲載しております。

まず、1つ目、しっかりとした分析を各学校にお願いしています。市全体としての特徴はありますが、各学校で大きく違いますので、各学校の実態に応じた対策と授業改善をお願いしたところ です。

2つ目が授業改善の取組です。その中で、②の1人1台端末の積極的な活用についてなんですけど、最近、中学校で導入しておりますアプリ、eライブラリに大きく追加された機能があります。管理職の先生が活用状況を点検できる機能が追加されましたので、校長先生方にしっかりと点検と必要に応じた御指導を、先日行われました校長会でもお願いをしたところ です。

3つ目に、家庭学習の方法の見直し、保護者との連携をお願いしました。

4つ目に、朝活動や放課後等における基礎学力向上の取組、特に、算数・数学をお願いしたところ です。

5つ目に、結果の小中共通理解、小中連携をお願いしております。

6つ目に、校務分掌に応じた児童生徒の質問調査の活用をお願いしております。

7つ目に、キャリア教育の充実、最後にESDの推進をお願いしています。特にESDの推進のところで、生徒の自己有用感を高め、主体的な学習態度の醸成を図るようにお願いをしているところ です。

以上になりますが、次にこのような数値的な結果が見られるのは、12月の初めに実施されます県学力・学習状況調査になります。この調査に関しては、小学校3年生から6年生、中学校1年生から2年生となり、より現在の学力状況が把

握できるかと思います。各学校でさらなる学力充実を図ってもらえるよう、指導に努めてまいりたいと思っております。

以上で報告を終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はありませんでしょうか。
森委員。

森委員 失礼します。意見というか、私も教育委員になって毎年この報告をお聞きしていて、なかなか家庭学習が浸透していない、だから基礎学力という同じような課題が出ると思って今回も見ていたところでした。ただ今回、先生たちも西留先生の授業方法などいろいろと研修されて一生懸命されているということなので、授業に関しては、子供たちへの魅力あるというか、必要な授業をされるかと思いません。

数学の力が全然についていないということで、先ほど教育長も言われましたが、基礎学力のところ徹底して日常の指導をしていかなければいけないのかなと思います。子供たちが主体的に授業をしていくということはあるんですけど、それ以前に、基本的な学力がつかないと、いろいろ自分の意見とか考えとかも持てないだろうなと思ひまして、さらに、この結果から子供の基礎学力ということ、それから先生たちの魅力ある授業ということで、ぜひ、今後に期待したいと思ひます。

音光寺教育長 貴重な御意見ありがとうございます。
他にありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、次にその他に入ります。
事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局 ございませぬ。

音光寺教育長 ありませんので、本日の委員会はこれで閉会いたしたいと思ひます。
御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —